

# Mei Sei Zei

SPRING

2019

No. 213

## 「平成30年度名青税のあゆみ」



### CONTENTS

- |                |              |                |
|----------------|--------------|----------------|
| 02-役員懇談会       | 06-税法ディベート大会 | 09-新入会員歓迎会     |
| 04-名青税夏季懇親会    | 税理士職業セミナー    | 10-INFORMATION |
| 05-研究部・制度部合同研修 | 08-名青税シンポジウム |                |

## 1.消費税複数税率導入について

**名青税** 6月の定期総会で質問したことと重複するが、定期総会以降、軽減税率、いわゆる複数税率の導入に伴う会員への周知について、具体的にどのような周知を行っているか。

**名古屋会** 12月に研修会を開催する。税理士会ビル会場200名以外にも会員事務所等の中継として900名で研修を行う。また、名古屋税理士会(以下「名古屋会」)のHPに国税庁の軽減税率制度のページへのリンクを設けるなどして周知している。名古屋国税局との意見交換会において、各税務署による税理士会支部での研修会を実施する予定と聞いている。

**名青税** 改めて確認するが、名古屋会は軽減税率に反対という理解でよいのか。

**名古屋会** 業務対策部としては、会員への周知等、適切に対応していく。名古屋会としては反対の意思はわからない。

**名青税** 名古屋会としても建議権を有しているのに、反対ということであれば、この建議権を行使して意見することは考えていないか。

**名古屋会** そもそも国民が軽減税率の導入に際しての大変さを理解していない。関連団体である税理士会館で定期的に市民講座を開いており、そこで軽減税率制度を伝えていく予定である。

**名青税** ラジオ等で軽減税率について講義を行っても良いのではないか。

**名古屋会** 今後はそのようなメディアでの周知も行っていきたいと考えている。

**名青税** 12月開催の研修を申し込もうとしたが、募集開始すぐに既に満席になっていた。本気で周知を考えているのであれば、もう少し広い会場を用意すべきではないか。また、全青税で軽減税率導入についての反対署名を行っているが、なかなか件数が集まらない。青税独自の活動には限界があるので、名古屋会としてもこのような反対活動を行っていたらダメなのか。そうすれば政治家も動かせるのではないか。

**名青税** 軽減税率制度が納税者に広く理解されていない状況についていま一番焦っているのは国税庁である。名古屋会に対しても先日周知の依頼があった。先程もあったが、税務署と税理士会支部で研修を行う必要があると考えている。来年の3月くらいまでに各団体が色々な意見が出てくると思う。会場の広さについてはその都度適切な収容人数が確保できる会場を選定していきたい。

**名青税** 軽減税率の研修についてオンデマンド配信の実施はないのか。

**名古屋会** オンデマンド配信の実施については、講師の承諾が必要である。法改正があった場合、配信内容が法令と異なってしまう可能性があるため難色を示す講師が多く、オンデマンド配信は考えていない。

**名青税** そうすると研修を受講できる会員に限られてしまうのではないか。

**名古屋会** そのような可能性はあるので、必要に応じて同じ研修会を再度開催する。

**名青税** 日中に研修を受けることが難しい会員や、研修後に復習したい会員のために、オンデマンド配信はぜひ実施して欲しい。法改正への対応については配信期間を短く設定する、講師については配信の承諾を得られる講師に依頼をするなど、オンデマンド配信の実施に向けた工夫を要望したい。

**名青税** 以前の特殊支配同族会社の役員給与との損金不算入制度が導入された際に比べて、今回の軽

減税率の導入は国民に対する影響も大きい。もっと反対の意思表示をしても良いのではないか。また、当時と比べて、反対活動に対する温度差はあるか？

**名古屋会** 当時の損金不算入への動きは、民主党政権下における政治的な動きが大きかった。今回の軽減税率については導入後も引き続き反対の意思表示は続けていく立ち位置は変わらない。

**名青税** ありがとうございます。そうすると以前の損金不算入の際と同じように反対の意思表示を示していくつもりはあるか。

**名古屋会** 日税連の神津会長も含めて我々としては軽減税率には反対であり、我々としてもなんとか反対活動をやっていききたい。



## 2.税理士試験受験者の減少について

**岐阜青税** まず税理士試験の受験資格について、撤廃については検討があるか。

**名古屋会** 名古屋会制度部としては、受験資格について見直す議論を行っているが、受験資格の撤廃とは考えていない。公認会計士試験などと比べても受験資格を緩和する必要はあると考えている。緩和することで高校生や理系学生なども範囲に含める可能性が出てくるが、一方で資質が落ちてしまう面もある。また、受験者数の減少は税理士そもそもの人気がないことが強く影響しているのも、まずはそこを改善する必要がある。

**岐阜青税** 専門学校の講師と話しても、公認会計士の方が受験資格もなく短期間で取得できるため、高校の教師が公認会計士受験を勧めるという流れがあるようだが、このような流れについてはどう考えか。

**名古屋会** そういう流れは自分でも把握しているが、だからといって受験資格撤廃までは至らない。

**名青税** 撤廃はなくても緩和はどうか。例えば理系の大学を進学した人によっては税理士試験の受験資格を取得するまでに長期化してしまう可能性もある。

**名古屋会** 議論は十数年前から常にしているが、受験資格の緩和により資質の担保ができないのではという意見が多いため、進んでいない。個人的には受験資格を緩和してもよいのではと思う。

**名青税** 税理士試験の受験者数については試験を受ける人が報われない制度になっていることが問題だと感じる。採点方法や採点基準が公表されておらず、受験生に対しあまりに不誠実な試験方法となっているのではないか。試験制度について議論されているとのことだが、具体的にはどのような議論がされているのか。

**名古屋会** 名古屋会では、特殊な税法の内容ではなく例えば民法などを取り入れてはどうかという意見があり、日税連でも社会に適應できるようなより実践的な科目としていくべきという意見がある。

**名青税** 資格制度である以上、少なくとも試験合格者が過半数を超えているような制度作りを目指して欲しい。税理士資格は様々な取得方法があるが、資格制度を税理士としての資質の担保と考えるのであれば、試験合格者の割合については今後も検討していくべき必要があり、名古屋会としても検討していただきたい。

# 名古屋 税理士会役員 との懇談会 議事録

日時：平成30年11月6日(火)  
15時00分～17時10分  
場所：税理士会ビル8階 会議室

司会：俵直人 会務検討委員長  
(名古屋青年税理士連盟)  
議事録作成者：木野宏紀 総務副部長  
(名古屋青年税理士連盟)

### プログラム

- 1.名古屋青年税理士連盟—会長挨拶 妹尾明宏
- 2.岐阜青年税理士連盟—会長挨拶 市川公一
- 3.名古屋税理士会——会長挨拶 西村高史
- 4.自己紹介
- 5.質疑



### 出席者

#### 名古屋税理士会(名古屋会)

西村高史 会長 尾崎秀明 副会長  
前原明弘 副会長 玉田真 副会長  
平昌彦 副会長 菱田裕之 専務理事  
鈴木朋宏 副会長 田中良知 専務理事  
井上新 副会長 大川雅彰 総務部長

#### 名古屋青年税理士連盟(名青税)

妹尾明宏 会長 太田麻紀 委員長  
安藤宣貴 副会長 山本祥嗣 委員長  
瀧久人 副会長 木下晃良 部長  
山田真也 副会長 牧野孝則 部長  
俵直人 副会長 木野宏紀 副部長

#### 岐阜青年税理士連盟(岐阜青税)

市川公一 会長 山木田篤則 副会長  
本田辰次 副会長 高井正樹 副会長

**名青税** 税理士に対するイメージも大きく影響しているのではないかと。例えばテレビドラマなどでは弁護士等と比較しても税理士の扱いが決して良くない。そういったこともあり、世間では税理士に対するイメージは良くないと考えられるが、イメージ改善は考えていないか。

**名古屋会** 自分の職業について誇りやプライドを持っている。また、広報部としては国民に寄り添い身近な税理士になれるように常にアピールしている。そういった地道な広報活動により少しずつイメージを改善していきたいと考えている。

**名古屋会** 租税教育推進協議会としても高校生や大学生に対して税理士がどういった仕事をしているか広報活動を行っている。大学での寄付講座でも同様である。このような活動においては皆様のご協力もいただきたい。

**岐阜青税** 若者への税理士という職業の周知について、名古屋会としては若者との交流会等は検討しているか。

**名古屋会** 愛知淑徳大学の学生に対して税理士という職業の説明会を実施する予定であり、高校生の職場見学等は既に実施している。

**名青税** 税理士会の会報で職場見学の記事が記載されていたがどこの高校か。

**名古屋会** 愛知高校の2年生。寄附講座や高校生への職場見学会を試験的に実施してマニュアルを作成した。地域差はあるが、このような活動を通じて学生が税理士試験を受験するという流れも見受けられる。大学生に対して税理士PRをしても既に希望の進路が決まっていることも多く少し手遅れと感じる。高校生の方が有効な活動が行えると考えられる。高校生向けの職場体験においては理系の職種が多いが文系のは少ないため、税理士の職場体験を高校に提案した際は歓迎された。



### 3. 租税教室について

**名青税** 名古屋会としてはどのような目的で租税教育を行っているのか。

**名古屋会** 税を通して民主主義等を理解していただくことを目的としている。税務署が行う「納税は大切」という教育にはせず、税について知識を得て、理解していただき、税のあり方を考えていただくような方向で行いたい。名古屋会の体制としては広報部から租税教育委員会となり、税理士法改正により絶対的記載事項となったことから租税教育推進部へと変わっている。

**名青税** 広報、PRなどの活動との曖昧さを感じるところがあったので名古屋会としての目的を改めて確認させていただいた。租税教育では小学校で行う租税教室のような活動がメインとなっているが、税に関する知識の普及という面を考えると、軽減税率の導入のように納税者に情報が正しく伝わっていないような状況では、税理士として独立した公正な立場で情報を納税者の方に伝えることも租税教育の一環として必要なのではないかと。

**名古屋会** 我々でさえ意見がまとまっていないため、数コマの講義で伝えることは難しいのではないかと。例えば、消費税の説明や2019年10月から軽減税

率が導入されるという宣伝はできても、租税教育の現場では、軽減税率は事務的にも他の面においても国家の負担になるだけだといった反動的なことは言えない。社会人に向けた租税教育はマスコミに正しく知ってもらいたいという意図から、マスコミの関係が多い。しかし、新聞等は軽減税率の対象のため、そこを批判しても取り上げてもらえず、実態を言うことはできない。政治家に対してはもちろん言うていくが、そうでないところでは開き直って説明できない現状がある。

**名青税** 会則の絶対的記載事項となっているものの中で直接的に会の業務に関係するものとしては租税教育と税務支援がある。絶対的記載事項ということは今後も名古屋会として租税教育は必ず行っていくかなければならないはずだが、現状は税務支援のように会員個人に対して縛りのあるものではない。名古屋会としては会員に対して租税教育への従事を依頼するという対応しかできないのか。

**名古屋会** やれと言っている支部もあるようだが、現状ではそこまでではなく、有志でやっていただいている。

**名古屋会** 小学校、中学校で租税教室の講師を行うのと、高校や大学で行うのでは講師としての必要なスキルが大きく違う。租推の中でも講師をどう養成するのかということが大きな課題として考えている。今後、例えば専門家を養成する場を設けて講師を育てていかなければ高校、大学の講師はできないという議論は租推の中でもある。

**名青税** 名古屋会では会則上講師研修を受けないと租税教育の講師を務めることができないことになっている。講師としてのスキルアップを図るための研修を考えていくことは大切だと感じるが、現在の講師不足の中で、そのような規制を設ける必要があるのか。講師研修については単位会ごとに対応が異なるが、1時間程度の講師研修を受けていないがために講師を依頼することができない状況をお互い作らなければならないのではないかと。

**名古屋会** 東京会では講師をやるためには定期的に再研修を受ける必要がある。税理士としてやっていただく以上、税理士会でやっている研修会を受けていただきたいが、36時間研修の1コマと考えている会員も多い。また、租推協や法人会ではなく名古屋会開催の研修に参加していただければ意思統一ができるとは考えているが、10年前に聞いた研修会の情報のまま講師を行っている会員もいるので、教材などの統一も難しい。しかし、租税教育推進部も2年目となり、各支部から部員が出ているため、少しずつ方向性が浸透していければと思う。

**名青税** 名古屋会として開催する以上は会としてある程度統一的なものが必要なのではないか。例えば資料であれば、租税教育等実習報告書の主要テキストの一番にマリンとヤマトの不思議な日曜日やアナザーワールドのような課税庁側が作成している資料がきているのは、問題があるのではないかと。会として何を伝えるためにどのような教育をしてきてほしいのかという意味もなしに、回数を積み上げることだけを目的とする租税教育には疑問を感じる。現在、名古屋会として指導方法、指導方針について明確に打ち出すような検討をしているのか。

**名古屋会** 支部の担当者の会議などでは出ているが、部としてはない。最近では租税教育の研修会、講師養成研修を開催したいという支部もあるので、少しずつ浸透していくところはあるのではないかと。例えば中村支部では勤務の会員が多いことから土曜日に講師研修を開催していることもあり、そのような場から、どのような租税教育を行っていくのかという意思統一は図れていくのではと思う。また、

テキストについては名古屋会としてもテキストを作成しており、パワーポイントの資料も改訂している。資料などでも名古屋会の方針を示しているが、会員まで伝わっているのかは分からない。

**名青税** 名古屋会の作成している資料は素晴らしい資料だと感じている。しかし、租税教育を担当している会員の話を聞くと課税庁の動画を流して、終わるといった話も多く聞く。それでは、税理士会が租税教育を行っていく意味がないのではと感じる。講師をやっていただいている会員への周知はぜひお願いしたい。

**名青税** 今年は名青税では制度部で租税教育をテーマとして研究活動を行っている。印象として、組織として租税教育を研究、議論する場がなかったように感じる。この研究活動を名古屋会にもフィードバックできればと考えている。大学での寄附講座の仕組みを変えて租税講座として税理士のPR活動をしていくということだが、税理士のPRなのか税に対する理解なのか、租税教育を推し進めている税理士会として方向性が不明確となっていないか。どちらに重点を置いていくのか。

**名古屋会** 新しい租税講座と租税教育とは別物で、租税講座は広報的な役割、租税教育は税への理解がメインである。

**名青税** 租税教育の中の一部として租税教室がある。名古屋会のホームページでは租税教育のタブを押すと次に出るページでは租税教室となっているが、単に小学校などの現場で行う授業だけが租税教育だけではないように思う。例えば公認会計士協会では文部科学省に学習指導要領への意見書を出しているようだが、税理士としても現場だけに固執するのではなく、教育である以上、そのような意見の発信や軽減税率の普及などの教育を受ける機会を提供することもこれからの租税教育の一環と捉えれば、より幅広い意味での教育活動の方法も今後検討できるのではないかと。検討をお願いしたい。

### 4. その他

**岐阜青税** 10月に岐阜青税が提出した認定研修について、名古屋会から受講対象者が限定されているので認定がおりないという連絡があった。我々の認識不足であったが、岐阜青税会員の会費から研修に係る講師代や資料代も賄われているため、非会員を対象としないと認定がおりないというのは少し違和感がある。この点の研修細則改正を要望させていただく。また、研修細則第11条をみると、認定団体の有効期限が1年間であるように読み取れるが、認定団体は2年間有効であることを前提として作られているのではないかと。

**名古屋会** 会員は無料、非会員は有料としていただく形で対応してもらいたい。

**岐阜青税** 非会員から会費を徴収する際に、会員からの徴収額の3倍以内という規定があるが、3倍超徴収したから認定がおりないというケースはあるか。認定取得の際に、非会員への研修周知はHPに掲載することで満たされるのか。

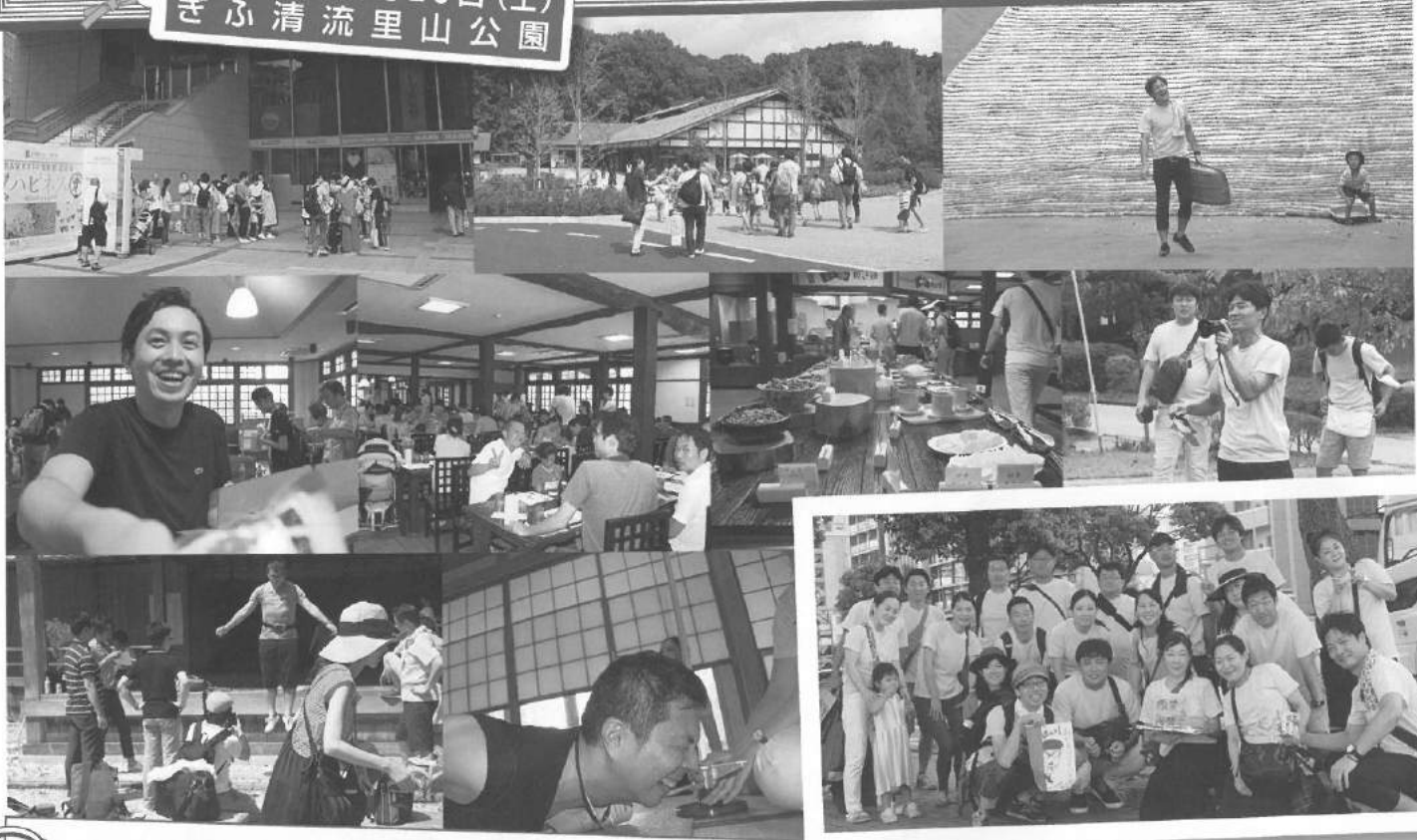
**名古屋会** 詳しくは事務局に確認していただきたい。



# 会親懇夏季税青名



平成30年8月25日(土)  
ぎふ清流里山公園



平成30年8月25日土曜日、名青税夏季懇親会が開催されました。今年の夏季懇親会は、「ぎふ清流里山公園」です。前日まで台風の影響により荒れていた天気が嘘のように、当日は良い天候となりました。皆さまの日頃の行いのおかげです。

金山駅をバスで出発し、「ぎふ清流里山公園」へ向かいました。バスの車内はビンゴ大会で盛り上がり、あつという間に到着しました。「ぎふ清流里山公園」では、記念写真撮影後、昼食バイキングをいただきました。美味しい料理をいただき、その後は万華鏡作りの体験です。好きな柄の和紙、お好みのパーツで万華鏡を作成しました。

その後はいよいよ厚生部企画です。子どもはバッテリーゴルフ、射的、フラフープにスタンラリーを楽しみ、日頃デスクワークの多い大人は体力測定を行いました。握力、背筋力、血圧、垂直跳びに立位体前屈と、お子さんの前で張り切るお父さんお母さんの姿がありました。スタンラリーでは施設内で使用できる金券を配り、自由時間を使い、各自で体験。施設内散策を行いました。ゴム鉄砲や竹とんぼ、アミルキヤンドル作りの体験や、セグウェイの乗車体験、芝滑りや池遊び等、大人や子どもも関係なく、支部の垣根を越えて交流を深めることができました。

今回は「ぎふ清流里山公園」での夏季懇親会となり、行かれたことのある方も多かったかと思いますが、例年と変わりなく多くの方にご参加いただくことができました。運営側の不手際も多数あったかと思いますが、ご参加いただきました会員の皆さま及びご家族の皆さまには心より感謝申し上げます。また各支部の支部長の皆さまには、長時間にわたり数多くのご協力をいただき、ありがとうございました。

最後に、当日は終始快く各種イベントの準備、運営をしていただいた厚生部の皆さまにも心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

厚生担当副会長 俵 直人

# 研究部 制度部 合同研修



平成30年9月15日、ウィンク愛知にて制度部、研究部による合同研修会が開かれました。当日は天気恵まれずあいにくの雨でしたが、足元が悪い中約60名の方々にご出席いただきました。

前半は制度部主催の研修で、テーマは「税理士が行う租税教育の現状と課題」として、講師には元全国青税会長の近畿青税の福島重典先生をお招きして行われました。

税理士が主体となって組織的に租税教育を行うようになったのは、近畿青税が始まりでした。福島先生は、租税教育が活発な近畿青税に所属されており、租税教育に熱心に取り組んでおられるようでした。講義は、租税教育の歴史や沿革や、現状の租税教育の問題点、税理士が行う租税教育の課題などについて述べられました。税理士会の講師養成研修とは一味違って、独立した公正な立場にある税理士が行うべき租税教育の在り方に気づかされました。

原稿執筆中の私は、数週間後に東区の小学校で初めて租税教育の講師を務めます。研修で学んだように、納税の義務につ

いてだけでなく、税金の集め方・使い方を決めるのは国民の権利であることを子供たちに伝え、民主権を理解するきっかけになればと思います。

後半の研究部主催の研修は、「所得区分について」をテーマとして、講師には広島修道大学法学部教授の奥谷健先生をお招きして行われました。講義では、社会情勢の変化や技術の発展により、ストックオプションや仮想通貨などの新しい取引が登場し、従前の所得分類では対応しきれなくなっていること、税制の見直しが必要であることを解説していただきました。税理士としても、日々進化していく情報技術や、めまぐるしく変化する社会情勢にどのように対応していくべきか、改めて考えさせられる講義でした。

今回の研修では、青税ならではの貴重なお話をしていただきました。講師の先生方ありがとうございました。

制度副部長 水野 貴郎



日時／平成30年9月15日(土)  
場所／ウィンク愛知



# 判例等研究委員会 税法ディベーター



昨年に引き続き、本年も二つのディベートを名城大学伊川ゼミの学生さん達と行いました。一つは判例ディベート、『外国旅行会社への訪日旅行パッケージツアーの提供は輸出免税取引に当たるか否か』(東京地判平成27年3月26日TAINS Z888-1938, 東京高判平成28年2月9日TAINS Z888-1996)で例年通りでしたが、もう一つは政策ディベート、『不動産所得を廃止することの是非』となり、

初めての試みでした。今年は台風の当たり年で委員会が中止になったり、与件の調整如何でディベートの立論の方向性が大きく変わるかもしれなかったりと波乱の準備段階を迎えていました。

私は参加2年目で、前者の判例ディベートチームに参加しました。最初は、輸出免税になるか否かという単純な消費税の判例かと思っていましたが、読み返す都度、輸出免税になるか否

## 椋山女学園大学 税理士職業セミナー

●日時：平成30年10月23日(火) ●場所：椋山女学園大学 星が丘キャンパス

椋山女学園大学での税理士職業セミナーは5回目となりました。今年も浪花教授の租税法の講義を一コマお借りして開催させていただきました。

税理士の登録人数や男女比、年齢層といった、業界事情をデータを用いて紹介しました。その後にパネラーとして会員3名を迎え、税理士の日常はどのようなものか、パネルディスカッション形式で紹介させていただきました。

パネルディスカッションでは、パネラーの方にそれぞれ具体的なある一週間のスケジュールを話してもらいました。学生たちは、如何にしてプライベートと仕事を両立しているかという点について興味があるようで、特に女性パネラーの話には熱心に耳を傾けているようでした。

セミナー後の学生に対するアンケートでは、税理士について興味を抱いてもらった内容も散見でき、嬉しい結果となりました。アンケートの中には、税理士を目指しているという学生も見受けられ、逆に我々が学生の熱意に刺激を貰う結果となり、とても良い機会となりました。

組織・広報部長 細田 紘輔



# ト大会

日時：平成30年10月20日(土)  
場所：名城大学天白キャンパス

名古屋青年税理士連盟  
VS  
名城大学 伊川ゼミ



かの道筋で、論点に奥深さがあるということがわかり、与件調整の段階でもっとしっかり読み込んでおくべきだった…と焦ったことが記憶に残っています。

結果は名青税の二勝で終わりましたが、税法と実務という狭い世界に浸りがちな名青税と、法律全般という広い世界を先入観なしで見ている学生とで視野の広さや角度が異なり、どちらが勝ちというものだけでは測れないものでした。

審査員の採点とは別途、今年は新たな試みとして、スマホを使った会場採点という方式が採用されました。会場採点では名城生の活気あるチームワークで名青税が負けるという波乱(?)もあり、会場が沸く場面もあり、観覧者も楽しめたディベート大会となったのではないのでしょうか。来年も多くのディベーターと観覧者に参加していただけることを楽しみにしています。

判例等研究委員 津田 亜紀

## 名城大学 税理士職業セミナー

●日時：平成30年11月19日(月) ●場所：名城大学 天白キャンパス



平成30年11月19日(月)に名城大学の伊川教授のご厚意で税法入門の講義の一コマをお借りし、名城大学税理士職業セミナーを行いました。

前半は、椋山女学園大学の職業セミナーと同じく税理士という職業の内容や税理士の現状等について説明しました。その後、税理士のあの一週間のスケジュールの紹介を鈴木会員と小木曾会員にご協力いただきパネルディスカッションで行いました。

後半は、小菅会員と山本会員にそれぞれ所得税と消費税について実務的なケースを例に挙げて税理士の視点から説明して頂きました。所得税は、平等な税金の負担とは何かという説明から所得税の計算の仕方や所得税の種類等について話して頂きました。消費税は、消費税の仕組み、消費税の対象と区分、消費税の改正と今後等について話して頂きました。

学生のみなさんにはこの職業セミナーを通して税理士という職業に興味をもってもらい、今後の人生の選択の一つに税理士を入れてもらえたら嬉しいです。

組織・広報副部長 大澤 輝高



# 名青税 シンポジウム

日 時 / 平成30年12月15日(土)  
場 所 / 税理士会ビル2F



12月開催の名青シンポはいかがでしたでしょうか？  
 制度部は租税教育をテーマに1年間勉強を行って参りました。当初は何をやっているのか手探り状態でのスタートでしたが、なんとか形になったのではないのでしょうか？  
 その成果を遺憾なく発表できたのではないかと考えております。  
 寸劇もどうしようかと考えておりました。やるのかやらないのか？やるにしてもどんな内容にするのか？  
 そして、やると決まって作っていったのですが……最初ももっとシンプルなはずだったのです。ですが、部員の方のご協力により、発表当日に大幅なバージョンアップが行われました！  
 華麗なムチさばきや、あれは誰だ状態の大仏様、サイズの合わない幼稚園など発表者側なのに大いに笑わせていただきました。会場の皆様の反応が怖いのであえて感想は聞きませんが。  
 名青シンポは終わりましたが、まだ小冊子が残っております。制度部としての1年の成果が小冊子にまとまるように最後まで頑張ってお参ります！  
 皆様、小冊子もお楽しみ！

制度部長 梅田 俊樹





平成30年12月15日(土)に、千種区にある浩養園のスターホールにて新入会員歓迎会が行われました。今年度は各支部から新入会員8名を含む非常に多くの方にご参加いただき盛大に開催されました。

DAPUMPの『USA』に乗せての新入会員入場からはじまり、新入会員を囲んでの歓談。新入会員に向けて各部の熱のこもったPR。楽しい雰囲気の中、会は進行していきました。

そして、いよいよメインイベントのアトラクション。今年のアトラクションは千両箱ティッシュを使った巨大ジェンガ。新入会員はハラハラドキドキ、観戦中のみなさまからもアドバイスなのか悪魔の囁きなのかわからない野次も飛び、予想以上の盛り上がりを見せました。

平成最後の名青税行事として、みなさまの記憶に残る歓迎会となっていたら幸いです。

最後になりましたが、歓迎会にご参加・ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

厚生担当副会長 俵 直人



名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



# 新入会員歓迎会

日時：平成30年12月15日(土) 場所：浩養園/スターホール

名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



名青税 新入会員歓迎会



# 新入会員 募集中!!

広報誌「MeiSeiZei」では私たちの活動をできる限り掲載しています。また名青税ホームページ・名青税ブログでも日々、名青税の活動をご紹介します。

気になった方はぜひ「名青税」で検索を!

名青税

検索

名青税では45歳以下の会員を中心に研修を行ったり、懇親を深めたりしています。近々開催予定の行事もありますので、興味を持たれたらぜひご参加ください。身近な名青税会員に声をかけていただいてもよいですし、名青税ホームページからお問い合わせいただいてもよいです。よく学び、よく笑って、楽しい仲間づくりをしませんか?



## 第54回定時総会

日時：平成31年5月18日(土)

場所：税理士会ビル

後日発表  
お楽しみに!

## 定時総会懇親会

日時：平成31年5月18日(土)

場所：ルブラ王山

後日発表  
お楽しみに!

## 名古屋青年税理士連盟

<http://www.meiseizei.gr.jp/>

## 編集後記

これを皆様が読んでいるということは、無事、広報誌が発行されていることでしょう。

今年度は、初めて部長の役を預かりました。組織・広報部長の職責もあり、多くの名青税行事に参加させていただきましたが、やはりその中で初めて気づく「名青税の良さ」というものがありました。ぜひ、名青税活動へ積極的に参加してみてください。

慣れないことの連続で至らぬ点があったかと思いますが、諸先輩方の手厚いフォローにより、何とか役を果たすことができました。また、ブログや広報誌原稿の執筆をいただきました会員をはじめ、広報活動にお力添え頂いた皆様に感謝致します。ありがとうございました。

新元号を控え、一層力強い名青税を乞うご期待!

組織・広報部長 細田 紘輔

名古屋青年税理士連盟

〒464-0067  
名古屋市中千種区池下一丁目8-18 仲田ビル1F  
<http://www.meiseizei.gr.jp/>

編集責任者／組織・広報担当副会長 安藤宣貴  
発行所／名古屋青年税理士連盟 組織・広報部  
印刷所／有限会社 真清社